

台風シーズンに備えて

日頃の備えを万全に 正しい情報で防災体制を

台風5号により電柱が倒れ、雨の中で復旧作業



災害復旧資金等融資制度

山梨県労働金庫	世帯更正資金	市小口融資	中小企業金融公庫災害融資	国民金融公庫災害融資	県商工業振興資金	災害救済法に基づく応急救助	天災被害農林漁業者融資	災害援護資金	資金名
勤労者	低所得世帯及び身体障害者世帯	中小企業者	中小企業者	中小企業者	中小企業者	住家の全壊者	被害農林漁業者	災救助法による以上の被害者	対象者
生活安定	住宅の増設・保全	経営安定	設備・運転	設備・運転	地震対策	家屋・整地	経営安定	住居・家財	資金用途
五〇万円	百一〇万円	(普)三百万円 (緊)五〇万円	(直)六千万円 (代)三千万円	千二百万円	三千万円	九十一万四千円	市長が認定する損失額を基準として政令で定める範囲内	百八〇万円	限度額
六・四八	三・〇	八・〇	八・二	八・二	五・五			三・〇	利率 (年利%)
三年	六年	一年以内 二年以内	(設)十年 (運)五年	十年	七年	二年		十年	期間
市商工課	都留市社会福祉協議会	市商工課	中銀及び各信用金庫、信用組合	各信用組合及び信用金庫	市商工課	都留福祉事務所	市農林課	市福祉事務所	取り扱い

山梨県では、八月八日午後零時四十八分に起きた地震・台風五号、六号による災害が発生し、都留市においても被害総額が四億円を超える損害をうけました。

八月、九月は、台風シーズンとも言われ、これからも台風の到来が予想されます。

台風被害を最少限に食い止めるには、わたしたち自身の心構えが最も大切です。

「天災は忘れたころにやってくる」「有名なことわざを家族全員で肝に銘じて、災害から生命、財産を守るために気をつけましょう。」

家族で防災について話し合い、避難場所や避難経路を確認しておくとともに、非常持ち出し品を準備しましょう。

また、正しい情報をつかみ、どんなことが起きても、それに対処できるように備えをこ

大切です。「臨機応変」ではなく、「用意周到」で、このシーズンを無事安全に乗り越えましょう。

万一の災害による不意の出費に際し、左表の融資制度がありますのでお知らせします。

災害復旧資金等融資制度

これらの融資制度に係る内容については各々の所管又は商工課にお問い合わせ下さい。

なお、表以外にも、市福祉事務所においては、「災害弔慰金の支給及び災害援護資金の貸付に関する条例」に基づき、自然災害が発生した場合には、その死亡者の遺族に災害弔慰金(最高三百万円)の支給も行っております。